



SAWAYAKA
SHINKIN
REPORT

2025

資料編

さわやか信用金庫の現況

2024年4月1日 ●● 2025年3月31日

資料編

内部管理態勢	4
財務状況	8
事業状況	16
経営指標	19
証券・為替・その他業務	21
連結決算のご報告	24
「自己資本の充実の状況」に係る開示	30

2024年度の事業の概況

(金融経済環境)

2024年度は、社会経済全体にとって変化への柔軟な対応が求められる一年となりました。国内外での地政学的リスクや、物価上昇を背景とした主要国の金利政策の変更が金融市場や経済に大きな影響を与えました。また、米国の関税政策等が不確定要素として、景気の下振れリスクを高める可能性があります。

日本国内では、長く続いた低金利政策が転換点を迎え、政策金利の引き上げが実施された一方で、物価の上昇なども地域経済に影響を与えました。また、人手不足の影響等も中小企業にとっては深刻な問題となり、少子化・高齢化等による地域経済の収縮が継続的な課題として浮上ってきています。当金庫は、地域密着型の金融サービスや伴走支援等を通じて、地元企業や個人へのサポートを強化し、地域社会の持続可能な発展に努めていきます。

(業績)

2024年度は、コロナ資金の減少等もあり、期末預金残高は1,544,024百万円（前期比△4,486百万円）となりました。一方で融資については、課題解決型営業等の推進により、期末貸出金残高は、919,227百万円（前期比+6,333百万円）、自己資本比率は9.74%（前期比+0.47ポイント）となりました。

損益については、日米欧の金利差拡大に伴い増加している為替リスクのヘッジコストを抑制し、将来の収益向上を図るために、外国債券売却を実施する等、一過性の減収要因はありましたが、当期純利益は、2,730百万円（前期比+493百万円）と、前期を上回る水準を確保しています。

(事業の展望)

2025年度は、「第八次さわやか3ヵ年計画」の2年目として、課題解決型営業をさらに進展させ、お取引先との親密度を高め、地域金融機関としての使命を一層果たしていきます。前年度に引き続き、資金繰り支援や本業支援を強化するとともに、個人のお取引先の皆さまに対しては、相続相談や資産形成・活用といったライフイベントに応じた支援を継続していきます。また、安全・安心な街づくりを推進するため、建物耐震化支援や地方公共団体とのさらなる連携を強化していきます。昨年から始まった政策金利の変更等に対してもきめ細かく丁寧に対応していきます。

(当金庫の対処すべき課題)

当金庫の課題として、次の5項目を掲げ適時適切に推進していきます。

①100周年に向けて

お取引先との関係強化を図り、次の100年に向けて営業基盤を強化します。

②課題解決型営業強化

法人・個人ともに課題解決に向けた取り組みを強化します。

③地域への支援

安全・安心な街づくりへの支援と地域コミュニティの維持を目指します。

④金庫の体質強化

地域への安定した支援を継続するために、本業収益力の拡充を図ります。

⑤コンプライアンスと職員のやりがい向上

事件・事故の未然防止やマネロン対策等の強化を金庫の最重要課題とします。職員がやりがいを感じられる職場づくりに取り組みます。

主な事業の内容

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。

2. 融資業務

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び手形の割引を取扱っております。

3. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

4. 外国為替業務

輸出、輸入、及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

5. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

6. 相談業務

経営診断、M&Aに係る仲介、ビジネスマッチングの推進、個人資産運用、相続、贈与、不動産活用、事業承継などさまざまにご相談を承っております。

7. 付帯業務

●代理業務

- ・住宅金融支援機構、日本政策金融公庫、信金中央金庫など代理貸付
- ・日本銀行歳入代理店
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・信託等の代理店業務
- ・公共債の引受
- ・国債及び投資信託の窓口販売
- ・株式払込金の受入代理業務
- ・株式配当金、公社債元利金の支払代理業務など

●保護預り及び貸金庫業務

●債務の保証

●損害保険代理店業務

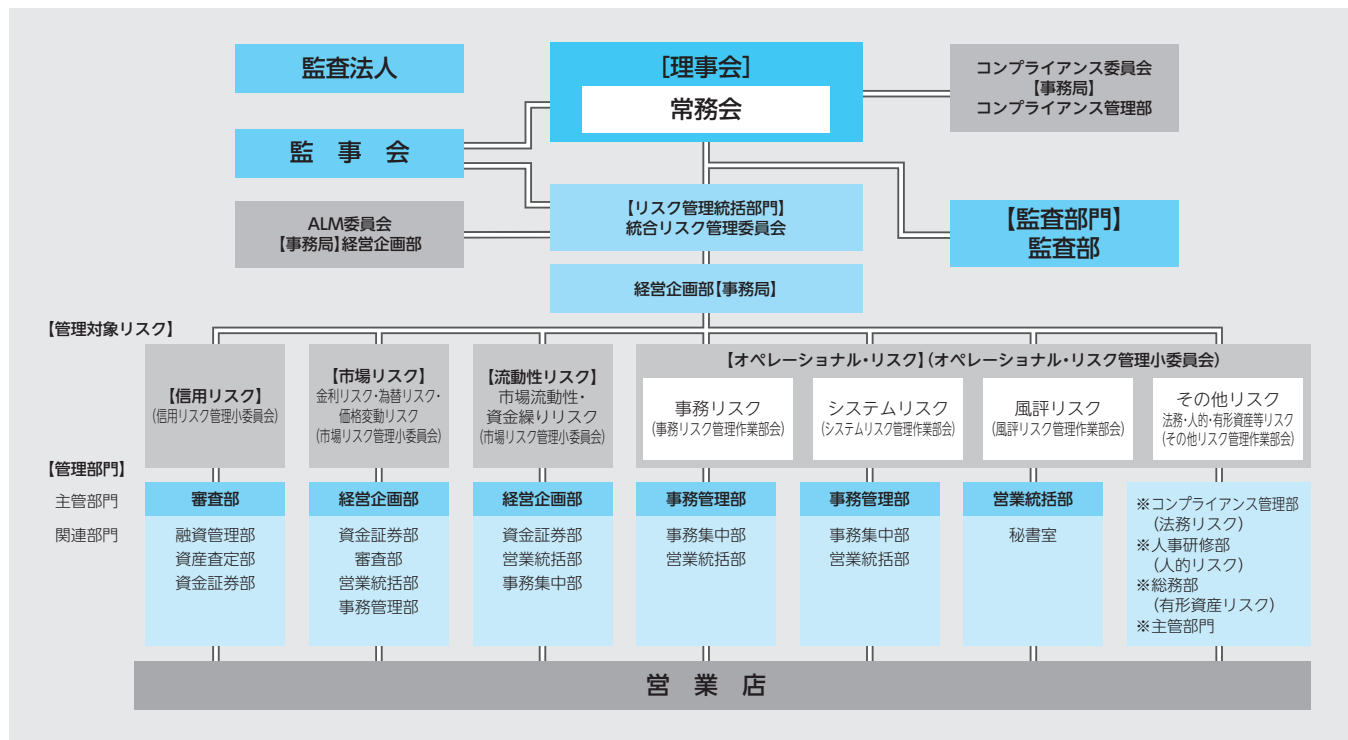
●生命保険代理店業務

統合的リスク管理態勢について

統合的リスク管理とは、当金庫が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等）も含めて、それぞれのリスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、当金庫の経営体力（自己資本）と比較対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことをいいます。

当金庫の統合的リスク管理は、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクを管理対象リスクとしており、各リスクの管理部門が適切に管理するほか、リスクを総体的に捉えるために統合リスク管理委員会を定期的に開催し、適切なリスクコントロールによる業務の健全性及び適切性の確保に努めております。

統合的リスク管理体制（2025年7月1日現在）



主なリスク管理

信用リスク

貸出等を行っている取引先の財務状況の悪化・倒産により資産価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスク

- 当金庫では厳正な資産査定に基づく適切な償却・引当の実施により、貸出資産の健全性確保に努めています。また、随時格付・自己査定システムで取得する債務者情報に基づき、常に新たなデータにより信用リスク量を計測することで信用リスク管理態勢の高度化を図っています。さらに、組織面では営業推進部門・審査部門を独立させ、部門間の相互牽制を実施しています。

市場リスク

金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク要因の変動により資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク

- 統合的リスク管理態勢の下、市場業務をフロント・オフィス、ミドル・オフィス、バック・オフィスと完全分離し、相互牽制体制を確立するとともに、VaR計測等により、市場リスク（金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等）の統合的な計量化及び銀行勘定の金利リスクの計量化を通じ市場リスクを管理しております。

オペレーショナル・リスク

事務やシステム等通常の業務執行に関わるミスや、事故によって引き起こされる損失を被るリスク

- 当金庫におけるオペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、風評リスクならびにその他のリスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク等）を管理対象リスクとしており、当金庫全体として総合的にオペレーショナル・リスクを特定、評価、モニタリングし、リスクのコントロール及び削減に努めております。

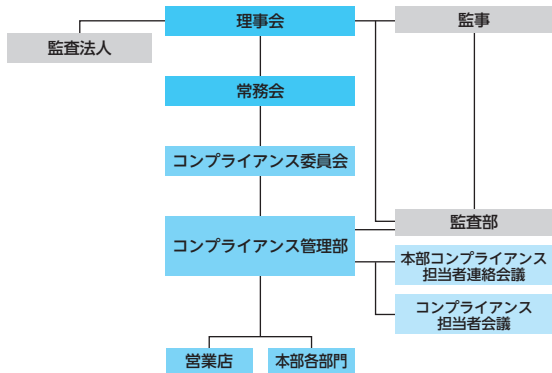
「内部管理基本方針」について

当金庫では、信用金庫法第36条第5項及び同法施行規則第23条に基づき、業務の健全性及び適切性を確保するための基本方針として、「内部管理基本方針」を定めて、その運用・整備を定期的に検証することによって、実効性の確保に努めています。

さわやか信用金庫のコンプライアンス

当金庫は、コンプライアンス態勢の充実を図るために、以下のとおりさまざまな施策に取組んでいます。

【コンプライアンス体制】



コンプライアンスの3つの基本方針と9つの行動基準

- (1) 私たちは、会員・お客さまそして地域社会の信頼に応えるよう、公正で開かれた透明性のある健全な金庫をめざします。
 - 1.お客さまのご要望に積極的に耳を傾け業務に反映させるとともに、説明責任を十分に果たします。
 - 2.守秘義務を果たし、情報セキュリティに万全を期します。
 - 3.反社会的勢力には毅然と立向かい、マネー・ローンダリング等の防止に努めます。
- (2) 私たちは、協同組織地域金融機関としての「社会的責任と公共的使命」を実現するために、各自の役割と責任を認識し、果敢な実践を通じてその職務を全うします。
 - 4.現状に安住せず、知識と能力を高める努力を不断に行い、社会的責任を果たします。
 - 5.信用金庫の公共性を常に問い続けます。
 - 6.地域のコミュニティ、福祉、環境に貢献し、共生に努めます。
- (3) 私たちは、実効性あるコンプライアンス体制を構築し、その確保に努めます。
 - 7.コンプライアンス違反による実績は実績としません。
 - 8.三不主義（法令違反を起こさない、問題が発生したら隠さない、同じ過ちを二度と起こさない）を徹底します。
 - 9.相互チェック精神を必要なあらゆる局面に適用します。

反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断し、当金庫の業務の健全性及び適切性を確保するため、暴力団等の反社会的勢力に対し、その活動資金を助長する金融取引を排除すべく取組みを行っています。

反社会的勢力に対する基本方針

さわやか信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1.当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3.当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- 4.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

個人情報保護宣言

個人情報保護法等の法令に基づき、当金庫の個人情報保護のための下記取組みを内外に宣言しています（詳細につきましては、当金庫ホームページまたは各営業店の掲示ポスターをご覧ください）。

- 1.個人情報とは
- 2.個人情報等の取得について
- 3.個人情報等の利用目的について
- 4.個人情報等の安全管理について
- 5.個人情報等の利用目的の通知・開示、訂正、利用停止等のご請求について
- 6.委託について
- 7.個人情報等の取扱いに関する質問及び苦情の窓口について

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策基本方針

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）の防止に向けた対策を経営の重要課題の一つとして位置づけ、以下のとおり、金庫全体の管理態勢を構築します。

- 1.組織態勢
当金庫は、マネロン等対策に関して、経営陣の主導的関与のもと、金庫全体の責任者及び統括部門を定め、一元的な管理態勢を構築するとともに、関係する部門が連携して対応する態勢を整備しマネロン等防止に取り組みます。
- 2.リスクベース・アプローチ
当金庫は、リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当金庫が直面しているマネロン等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
- 3.顧客の管理方針
当金庫は、関係法令に基づき、適切に取引時確認及び継続的な顧客管理を実施し、顧客や取引のリスクに則した対応策を実施する態勢を整備します。
- 4.疑わしい取引の届出
当金庫は、営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい顧客・取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は速やかに当局へ届出を行います。
- 5.経済制裁及び資産凍結
当金庫は、制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を、適切に実施します。
- 6.役職員の研修
当金庫は、役職員のマネロン等対策に関する知識習得、意識向上を図るため、継続的に研修を実施し、専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。
- 7.実効性の検証
当金庫は、マネロン等対策の実効性を定期的に検証し、その監査結果を踏まえて、継続的な態勢の改善に努めます。
- 8.顧客の理解促進
当金庫は、顧客からの定期的な情報収集に向けて、当金庫ホームページ、営業店における掲示等を活用して、顧客の理解を得るための周知、広報活動に取組みます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際して、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ります。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. お客さまにとってご迷惑な時間帯や不都合な場所などで勧誘を行いません。
4. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。

振り込め詐欺などの金融犯罪被害防止への取組み

金融犯罪被害からお客さまをお守りするために、以下の施策を講じています。

- ・ポスター、ホームページ、声掛け等による、いわゆる「振り込め詐欺」被害等の注意喚起及び窓口での被害未然防止策の実施
- ・「振り込め詐欺救済法」に則り、コンプライアンス管理部を「お問合せ窓口」として、不正利用口座の凍結措置を含めた対応を迅速に行い、一人でも多くの被害者の方への被害回復分配金支払に積極的に取り組んでいます。
- ・マネー・ローンダリング防止対策（「犯罪収益移転防止法」に対応した取引時確認の徹底・当局と連携した不正利用口座開設の排除）
- ・偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳(証書)及びインターネットバンキングによる不正払戻し被害への注意喚起
- ・ATM関連対策（後方確認ミラー設置、覗き見防止フィルム貼付、衝立の拡幅・延長、盗撮カメラ等不審物に対する定期点検）
- ・暗証番号のセキュリティ強化（ATM画面・レシートに注意喚起表示、暗証番号表示画面のシャッフル機能化）
- ・ICキャッシュカードの導入及び1日あたりのキャッシュカード利用限度額の引き下げ

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、下記の利益相反管理方針を制定・遵守しています。

利益相反管理方針

1. 当金庫は、当金庫及び当金庫の子会社（以下、総称して「当金庫等」といいます。）がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を利用して行う取引
 - (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置及び責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定及び利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令及び庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性及び有効性について定期的に検証します。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

【お申し出窓口】 本部「コンプライアンス管理部」 電話番号：03-3742-0621 フリーダイヤル：0120-308-770
受付時間 9：00～17：00（信用金庫営業日） 受付方法 電話・手紙・面談

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンス管理部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫コンプライアンス管理部」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する苦情・紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」（電話：0120-64-5005）でも受け付けています。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

「信用金庫法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく、資産査定の結果について開示しております。
「資産の査定」とは、主務省令で定める基準に従い、毎年3月末日現在で、お客さまの財務内容・現況・今後の見通し等を詳細に精査して自己査定を実施し、債務者区分を決定することによって回収不能となる危険性または価値の毀損の危険性に応じて資産を区分することをいいます。

また、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のうち回収不能見込額につきましては、債権額から直接減額する取扱いとして不良債権のオフバランス化を積極的に進め、資産の健全化を図っております。

なお、金融再生法開示債権に基づく不良債権比率は、前期比0.23ポイント改善し3.10%となっています。

■信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

単位：百万円

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)		保全率 (%) (b) / (a)	引当率 (%) (d) / (a-c)		
		担保・保証等 による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)				
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2023年度	1,896	1,896	1,887	9	100.00%	100.00%
	2024年度	1,839	1,839	1,839	-	100.00%	-
危険債権	2023年度	25,877	24,071	21,882	2,188	93.02%	54.80%
	2024年度	23,958	22,618	20,524	2,093	94.41%	60.97%
要管理債権	2023年度	2,928	1,853	1,672	181	63.31%	14.44%
	2024年度	2,941	2,036	1,864	171	69.24%	15.93%
三月以上 延滞債権	2023年度	177	188	177	10	106.19%	-
	2024年度	152	160	152	8	105.83%	-
貸出条件 緩和債権	2023年度	2,751	1,665	1,495	170	60.54%	13.56%
	2024年度	2,789	1,875	1,712	162	67.24%	15.10%
小計 (A)	2023年度	30,701	27,821	25,442	2,379	90.62%	45.24%
	2024年度	28,738	26,493	24,228	2,264	92.19%	50.22%
正常債権 (B)	2023年度	890,897					
	2024年度	898,246					
総与信残高 (A) + (B)	2023年度	921,599					
	2024年度	926,984					

* 記載の数値は、すべて単位未満の端数を切捨て、比率は表示桁未満四捨五入で表示しています。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)です。

●貸借対照表
資産の部

単位：百万円

科目	第99期 2024年3月31日現在	第100期 2025年3月31日現在
現金	15,106	14,874
預け金	306,885	263,210
有価証券	380,519	407,583
国債	102,931	122,084
地方債	105,258	116,239
社債	92,349	100,138
株式	2,938	2,522
その他の証券	77,040	66,597
貸出金	912,893	919,227
割引手形	5,822	3,193
手形貸付	43,300	39,932
証書貸付	842,439	844,686
当座貸越	21,331	31,415
外国為替	545	348
外国他店預け	545	348
その他資産	12,141	11,466
未決済為替貸	1,085	620
信金中金出資金	8,456	8,456
未収収益	1,581	1,362
金融派生商品	2	70
その他の資産	1,015	956
有形固定資産	15,875	15,834
建物	5,196	5,547
土地	9,266	9,083
リース資産	835	752
建設仮勘定	144	—
その他の有形固定資産	431	450
無形固定資産	582	727
ソフトウェア	184	138
リース資産	7	201
その他の無形固定資産	390	388
繰延税金資産	4,643	6,607
債務保証見返	7,675	7,045
貸倒引当金	△3,377	△3,217
(うち個別貸倒引当金)	(△2,312)	(△2,206)
資産の部合計	1,653,490	1,643,708

負債及び純資産の部

単位：百万円

科目	第99期 2024年3月31日現在	第100期 2025年3月31日現在
預金積金	1,548,511	1,544,024
当座預金	65,815	69,123
普通預金	830,995	832,240
貯蓄預金	7,248	6,994
通知預金	2,026	2,977
定期預金	602,336	591,070
定期積金	30,841	27,759
その他の預金	9,247	13,858
借入金	26,929	30,653
借入金	26,929	30,653
コールマネー	302	214
外国為替	50	13
未払外国為替	50	13
その他負債	6,677	5,678
未決済為替借	1,316	851
未払費用	488	749
給付補填備金	17	17
未払法人税等	445	508
前受収益	367	467
払戻未済金	244	212
払戻未済持分	3	6
職員預り金	606	551
金融派生商品	804	166
リース債務	900	1,037
資産除去債務	39	39
その他の負債	1,443	1,070
賞与引当金	657	642
退職給付引当金	211	140
役員退職慰労引当金	339	340
睡眠預金払戻損失引当金	65	59
偶発損失引当金	238	220
再評価に係る繰延税金負債	975	963
債務保証	7,675	7,045
負債の部合計	1,592,634	1,589,996
(純資産の部)		
出資金	13,700	13,487
普通出資金	13,700	13,487
利益剰余金	57,263	59,836
利益準備金	11,501	11,731
その他利益剰余金	45,761	48,105
特別積立金	16,835	16,953
(固定資産圧縮積立金)	(528)	(833)
(固定資産圧縮積立金特別勘定)	(186)	(—)
(その他の目的積立金)	(6,177)	(6,177)
当期末処分剰余金	28,925	31,151
処分未済持分	△26	△27
会員勘定合計	70,936	73,297
その他有価証券評価差額金	△10,347	△19,734
土地再評価差額金	266	149
評価・換算差額等合計	△10,080	△19,584
純資産の部合計	60,856	53,712
負債及び純資産の部合計	1,653,490	1,643,708

(注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
その他	3年～20年

- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当金庫が、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は208百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準による方法であります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（6年及び10年）による定額法により費用処理。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（6年及び10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理。

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への

拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2024年3月31日現在）	
年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△21,384百万円
制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2024年3月31日現在）	1.1935%

(注) 掛金拠出額は、事業費掛金を除いています。掛金拠出割合の端数は小数点以下第5位を四捨五入しております。

- 補足説明
 - 過去勤務債務残高 134,623百万円（2024年3月31日現在）
 - 別途積立金 113,239百万円（2024年3月31日現在）
 - 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金221百万円の費用処理をしております。

- 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した額であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 3,217百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

なお、物価の上昇や人手不足といった外部環境の変化による個々の貸出先への影響に関しては、足元の影響を評価し、必要に応じて将来の業績見通しにその影響を反映して、債務者区分を判定しております。

また、個別貸出先の業況変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 子会社等の株式総額 10百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 1百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 42百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,752百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器一式等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,839百万円
危険債権額	23,958百万円
三月以上延滞債権額	152百万円
貸出条件緩和債権額	2,789百万円
合計額	28,738百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

24. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,193百万円であります。

25. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)		(担保資産に対応する債務)	
有価証券	4,272百万円	預金	3,787百万円
その他の資産	4百万円		

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金60,200百万円、その他資産0百万円を差し入れております。

26. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日 1998年3月31日及び1999年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行って算出する方法、及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価の方法により算出しております。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は5,949百万円であります。

27. 出資1口当たりの純資産額 1,995円19銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得時に、通貨スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理方針に基づき制定した信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査に加え、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などにより与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、大口先については取引方針協議書により、常務会において債務者ごとの取引方針を定め、与信管理をおこなっております。

信用リスク管理関連部門は、信用リスク管理に関する状況を、定期的にあるいは必要に応じ審査部（信用リスク管理主管部門）に報告し、重要な事項については、審査部が常務会において報告・協議し、必要ある場合は理事会に付議・報告しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理によって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会でリスクの洗出しを行ったうえで統合リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで統合リスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨先物、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式には、事業推進目的で保有しているものがあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及び統合リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、外国為替業務及び外貨建有価証券投資における為替の変動リスクに対してヘッジを目的に、通貨先物、通貨スワップを利用し個別の案件ごとに管理しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、市場リスクを「有価証券等市場リスク」と「預貸金等金利リスク」の2つのカテゴリーに分類し管理しております。

「有価証券等市場リスク」は、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量を、統合VaRにより日次で計測し、これに別途計測した非上場株式、投資事業組合、私募REITのみなしリスク量を加えた値をリスク量とし、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。統合VaRは分散共分散法（保有期間60営業日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、2025年3月31日現在で、当金庫の有価証券等市場リスクは、9,824百万円となっております。

「預貸金等金利リスク」は、「有価証券」を除いた「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の金利リスクについて、VaRにより月次で計測した値を基に、資産側の金利リスク量から負債側のリスク量を控除した値をリスク量とし、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。

「預貸金等金利リスク」に係るVaRは、分散共分散法（保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間1200営業日）により算出しており、2025年3月31日現在で、当金庫の預貸金等金利リスクは、△164百万円です。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマースャル・ペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	263,210	262,937	△272
(2) 商品有価証券 売買目的有価証券	—	—	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券	12,600	12,384	△215
その他有価証券	394,842	394,842	—
(4) 貸出金（*1） 貸倒引当金（*2）	919,227 △3,190		
	916,037	922,453	6,416
金融資産計（注3）	1,586,691	1,592,618	5,927
(1) 預金積金	1,544,024	1,543,498	△526
(2) 借入金	30,653	27,578	△3,074
金融負債計（注4）	1,574,677	1,571,076	△3,601
デリバティブ取引（*3）			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(96)	(96)	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(96)	(96)	—

（*1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

また、金利部分にデリバティブが組み込まれている満期のある預け金については、発行金融機関から提示された価格によっております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示され

た価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30.から32.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ等）であり、先物為替相場等により算出した価額によっております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	10
非上場株式（*1）	99
投資事業組合（*2）	31
合計	140

（*1）子会社株式、非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	31,800	80,000	—	—
有価証券	14,565	162,025	151,047	36,830
満期保有目的の債券	4,400	700	7,500	—
その他有価証券のうち満期があるもの	10,165	161,325	143,547	36,830
貸出金（*）	171,669	309,401	170,650	261,956
合計	218,034	551,426	321,697	298,786

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 預金積金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	1,515,183	28,831	10	—
借入金	1,592	6,371	6,864	15,824
合計	1,516,776	35,202	6,874	15,824

(*) 預金積金のうち、要求払い預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、「32」まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	500	500	0
	その他	—	—	—
	小計	500	500	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	7,500	7,297	△202
	社債	4,600	4,586	△13
	その他	—	—	—
	小計	12,100	11,883	△216
合計		12,600	12,384	△215

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	668	576	92
	債券	1,515	1,513	1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,515	1,513	1
	その他	31,411	26,776	4,634
	小計	33,594	28,866	4,727
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,745	2,113	△368
	債券	324,348	345,205	△20,857
	国債	122,084	134,710	△12,626
	地方債	108,739	113,800	△5,060
	社債	93,523	96,695	△3,171
	その他	35,155	38,978	△3,823
	小計	361,248	386,298	△25,049
合計		394,842	415,164	△20,321

31. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,036	271	23
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	10,345	569	1,110
合計	12,381	841	1,133

33. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫は、中央区日本橋茅場町の建物の一部659.45㎡を賃貸しております。

34. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
47	145

(注) 当事業年度末の時価は、建物再調達価格を基に算定しております。

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、47,740百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが19,445百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	304百万円
退職給付引当金	1,634百万円
その他有価証券評価差額金	6,907百万円
その他	911百万円
繰延税金資産小計	9,756百万円
評価性引当額	△2,815百万円
繰延税金資産合計	6,941百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	△334百万円
繰延税金負債合計	△334百万円
繰延税金資産の純額	6,607百万円

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.92%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については28.63%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は147百万円増加（繰延税金負債は8百万円増加）し、その他有価証券評価差額金は104百万円増加し、法人税等調整額は34百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は23百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

●損益計算書

単位：百万円

科目	第99期 2024年3月期	第100期 2025年3月期
経常収益	21,335	22,199
資金運用収益	17,628	18,726
貸出金利息	14,301	14,772
預け金利息	524	811
有価証券利息配当金	2,632	2,972
その他の受入利息	170	170
役務取引等収益	1,939	2,169
受入為替手数料	903	893
その他の役務収益	1,035	1,276
その他業務収益	191	86
国債等債券売却益	80	—
その他の業務収益	111	86
その他経常収益	1,576	1,216
貸倒引当金戻入益	517	134
償却債権取立益	25	197
株式等売却益	1,013	841
その他の経常収益	19	42
経常費用	18,697	18,845
資金調達費用	328	1,105
預金利息	169	925
給付補填備金繰入額	2	3
借入金利息	135	161
コールマネー利息	18	12
その他の支払利息	3	2
役務取引等費用	792	806
支払為替手数料	201	200
その他の役務費用	591	605
その他業務費用	2,478	2,631
外国為替売買損	122	570
国債等債券売却損	634	1,110
国債等債券償還損	—	315
金融派生商品費用	1,691	616
その他の業務費用	30	19
経費	14,128	13,913
人件費	8,490	8,292
物件費	5,049	4,973
税金	588	647
その他経常費用	970	388
貸出金償却	727	182
株式等売却損	28	23
その他資産償却	0	—
その他の経常費用	213	182

●流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高

単位：百万円

	第99期 2024年3月期	第100期 2025年3月期
流動性預金	895,529	904,113
うち有利息預金	751,301	760,933
定期性預金	662,530	638,482
うち固定金利定期預金	629,376	608,621
うち変動金利定期預金	754	687
その他預金	5,772	6,074
計	1,563,832	1,548,669
譲渡性預金	—	—
合計	1,563,832	1,548,669

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定性金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動性金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他預金＝別段預金＋納税準備預金＋外貨預金

●預金区分別定期預金残高（末残）

単位：百万円

	第99期 2024年3月31日現在	第100期 2025年3月31日現在
固定金利定期預金	601,550	590,365
変動金利定期預金	732	651
その他定期預金	53	52
合計	602,336	591,070

●貸出金科目別平均残高

単位：百万円

	第99期 2024年3月期	第100期 2025年3月期
割引手形	5,585	4,477
手形貸付	42,324	41,810
証書貸付	845,025	837,338
当座貸越	18,189	23,408
合計	911,124	907,034

●会員・会員外別貸出金残高（末残）

単位：百万円

	第99期 2024年3月31日現在	第100期 2025年3月31日現在
会員	882,904	894,937
会員外	29,989	24,289
合計	912,893	919,227

(注) 信用金庫は協同組織（会員制度）金融機関ですが、小口の資金には会員でない方にもご利用いただいている会員外貸出金があります。

●固定金利及び変動金利別貸出金残高（末残）

単位：百万円

	第99期 2024年3月31日現在	第100期 2025年3月31日現在
固定金利貸出金	488,777	481,751
変動金利貸出金	424,116	437,475
合計	912,893	919,227

●貸出金業種別内訳

単位：百万円（構成比）%

	第99期 2024年3月31日現在	第100期 2025年3月31日現在
製造業	66,188 (7.3)	67,056 (7.3)
農業、林業	95 (0.0)	61 (0.0)
漁業	— (—)	— (—)
鉱業、採石業、砂利採取業	— (—)	— (—)
建設業	52,912 (5.8)	51,900 (5.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,036 (0.1)	956 (0.1)
情報通信業	28,390 (3.1)	29,041 (3.2)
運輸業、郵便業	20,493 (2.2)	15,243 (1.7)
卸売業、小売業	77,081 (8.4)	78,924 (8.6)
金融業、保険業	17,237 (1.9)	16,804 (1.8)
不動産業	389,708 (42.7)	393,569 (42.8)
物品賃貸業	3,498 (0.4)	3,298 (0.4)
学術研究、専門・技術サービス業	31,767 (3.5)	32,134 (3.5)
宿泊業	2,628 (0.3)	1,709 (0.2)
飲食業	30,168 (3.3)	29,854 (3.2)
生活関連サービス業、娯楽業	18,493 (2.0)	17,636 (1.9)
教育、学習支援業	4,029 (0.4)	4,341 (0.5)
医療、福祉	13,568 (1.5)	12,428 (1.4)
その他のサービス業	31,159 (3.4)	42,178 (4.6)
小計	788,459 (86.4)	797,139 (86.7)
地方公共団体	42 (0.0)	38 (0.0)
個人	124,392 (13.6)	122,049 (13.3)
合計	912,893 (100.0)	919,227 (100.0)

●貸出金使途別内訳

単位：百万円（構成比）%

	第99期 2024年3月31日現在	第100期 2025年3月31日現在
設備資金	556,146 (60.9)	559,626 (60.9)
運転資金	356,747 (39.1)	359,600 (39.1)
合計	912,893 (100.0)	919,227 (100.0)

●貸出金担保別内訳

単位：百万円

	第99期 2024年3月31日現在	第100期 2025年3月31日現在
当金庫預金積金	14,000	13,656
有価証券	309	348
動産	65	65
不動産	458,379	469,874
その他	—	—
小計	472,754	483,944
信用保証協会・信用保険	208,664	197,673
保証	224,997	236,232
信用	6,477	1,376
合計	912,893	919,227

(注) 人的保証を保証扱いとしています。

●消費者ローン・住宅ローン残高

単位：百万円

	第99期 2024年3月31日現在	第100期 2025年3月31日現在
消費者ローン	5,592	5,305
住宅ローン	105,951	102,998

(注) 消費者ローンには、カードローンと総合口座貸越が含まれます。

●債務保証見返担保別内訳

単位：百万円

	第99期 2024年3月31日現在	第100期 2025年3月31日現在
当金庫預金積金	472	436
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	6,876	6,364
その他	—	—
小計	7,348	6,801
信用保証協会・信用保険	4	4
保証	322	240
信用	—	—
合計	7,675	7,045

●代理業務貸付残高の内訳

単位：百万円

	第99期 2024年3月31日現在	第100期 2025年3月31日現在
信金中央金庫	7,238	6,622
日本政策金融公庫	1	1
住宅金融支援機構	3,203	2,690
福祉医療機構	53	45
中小企業基盤整備機構	167	166
合計	10,663	9,524

(注) 代理業務貸付とは、当金庫が他の金融機関（委託金融機関）との業務委託契約に基づいて、委託金融機関の資金を融資することをいいます。

●貸倒引当金の内訳

単位：百万円

	第99期 2024年3月31日現在	第100期 2025年3月31日現在
貸倒引当金期末残高	3,377	3,217
一般貸倒引当金	1,065	1,010
個別貸倒引当金	2,312	2,206
貸倒引当金残高増減額	△ 608	△ 160

●貸出金償却額

単位：百万円

	第99期 2024年3月31日現在	第100期 2025年3月31日現在
貸出金償却額	727	182

(注) 個別貸倒引当金繰入を含んでおりません。

主要な経営指標の推移

単位：百万円

	第96期 2021年3月期	第97期 2022年3月期	第98期 2023年3月期	第99期 2024年3月期	第100期 2025年3月期
経常収益	22,583	22,769	21,429	21,335	22,199
業務純益	3,652	4,686	2,144	2,135	2,584
経常利益	3,224	4,343	2,739	2,637	3,353
当期純利益	2,306	4,254	1,995	2,236	2,730
出資に対する配当金	286	283	278	274	269
出資1口当たり (単位：円)	10	10	10	10	10
出資総額	14,334	14,204	13,944	13,700	13,487
出資総口数 (単位：千口)	28,669	28,409	27,889	27,401	26,975
会員数 (単位：人)	81,599	80,914	80,039	79,215	78,538
純資産額	67,217	66,287	60,242	60,856	53,712
総資産額	1,779,228	1,808,815	1,713,029	1,653,490	1,643,708
預金積金残高	1,582,177	1,604,855	1,572,975	1,548,511	1,544,024
貸出金残高	926,791	923,564	901,815	912,893	919,227
有価証券残高	330,669	336,370	313,569	380,519	407,583
単体自己資本比率 (国内基準)	8.16%	8.75%	9.16%	9.27%	9.74%
役員数 (単位：人)	13	13	13	13	13
うち常勤役員数	12	12	12	12	12
職員数 (役員を除く) (単位：人)	1,017	969	980	936	892

(注) 業務純益とは、業務粗利益から経費と貸倒引当金の純繰入額を控除した利益額です。

●業務粗利益及び業務粗利益率

単位：百万円

	第99期 2024年3月期	第100期 2025年3月期
資金運用収支 (A)	17,299	17,621
資金運用収益	17,628	18,726
資金調達費用	328	1,105
役務取引等収支 (B)	1,146	1,363
役務取引収益	1,939	2,169
役務取引費用	792	806
その他の業務収支 (C)	△2,286	△2,545
その他業務収益	191	86
その他業務費用	2,478	2,631
業務粗利益 (A) + (B) + (C)	16,159	16,438
業務粗利益率 (%)	0.99%	1.02%

業務粗利益

信用金庫の事業の収益性を示す指標のひとつに、業務粗利益があります。

(A) 資金の運用と調達の利益差による利益 (資金運用収支)
 (B) 振込や保証といった手数料等による利益 (役務取引等収支)
 (C) 有価証券や外国為替の売買等による利益 (その他業務収支)
 の3つに分けられ、資金運用収支が最大のウェイトを占めています。

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

●業務純益

単位：百万円

	第99期 2024年3月期	第100期 2025年3月期
業務純益	2,135	2,584
実質業務純益	2,135	2,584
コア業務純益	2,688	4,010
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,688	3,969

- (注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
 業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
 また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額 (または取崩額) を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

●諸比率

単位：%

	第99期 2024年3月期	第100期 2025年3月期
預貸率期中平均値	58.26	58.56
預貸率期末値	58.95	59.53
預証率期中平均値	23.17	26.90
預証率期末値	24.57	26.39
総資金利鞘	0.18	0.21
資金運用利回り	1.08	1.16
資金調達原価率	0.89	0.94
総資産経常利益率	0.15	0.20
総資産当期純利益率	0.13	0.16

- (注) 1. 預貸率は、預金残高に対する貸出金残高の比率です。地域・地元への融資姿勢を示している指標です。
 預証率は、ご預金残高に対する保有有価証券の残高の比率で、ご預金をどの程度有価証券で運用しているかを示す指標です。
2. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価率
3. 総資産利益率は、ROA (Return On Assetの略) と呼ばれ、資産規模に対する規模 (経常利益と当期純利益の2種類) の割合をみる指標です。総資産 (平均残高) には債務保証見返勘定は含んでおりません。

●受取利息・支払利息の増減

単位：百万円

	第99期 2024年3月期			第100期 2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,302	792	△510	△165	1,263	1,098
うち貸出金	△102	184	82	△63	534	470
うち預け金	393	△423	△30	△77	364	287
うち有価証券	166	△728	△562	385	△46	339
支払利息	△45	42	△2	△3	781	777
うち預金積金	△4	△9	△13	△1	758	756
うち借用金	△1	6	4	△12	39	26

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

●資金運用収支の内訳

単位：百万円

	第99期 2024年3月期			第100期 2025年3月期		
	平均残高	利息	利回 (%)	平均残高	利息	利回 (%)
資金運用勘定	1,625,605	17,628	1.08	1,610,175	18,726	1.16
うち貸出金	911,124	14,301	1.56	907,034	14,772	1.62
うち預け金	345,164	524	0.15	277,571	811	0.29
うち有価証券	362,488	2,632	0.72	416,730	2,972	0.71
資金調達勘定	1,597,893	328	0.02	1,578,930	1,105	0.07
うち預金積金	1,563,832	171	0.01	1,548,669	928	0.05
うち借用金	33,123	135	0.40	29,429	161	0.55

(注) 1. 資金運用勘定とは、貸出金・保有有価証券・他金融機関への貸付金や有利息預け金などの合計を意味し、利息収入を産む資産です。資金調達勘定とは、預金積金・他金融機関からの借入金などの合計を意味し、支払利息が発生する負債です。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（第99期8,704百万円、第100期7,767百万円）を控除して表示しております。

●経費の内訳

単位：百万円

	第99期 2024年3月期	第100期 2025年3月期
人件費	8,490	8,292
報酬給料手当（賞与を含む）	6,683	6,600
退職給付費用	798	717
その他	1,009	975
物件費	5,049	4,973
事務費	2,151	2,122
（うち旅費・交通費）	22	27
（うち通信費）	194	216
（うち事務機械賃借料）	49	32
（うち事務委託費）	1,519	1,474
固定資産費	1,576	1,524
（うち土地建物賃借料）	877	844
（うち保全管理費）	492	506
事業費	269	280
（うち広告宣伝費）	132	131
（うち交際費・寄贈費・諸会費）	126	138
人事厚生費	77	84
減価償却費	744	735
その他	229	224
税金	588	647
合計	14,128	13,913

●有価証券の種類別残高（平均残高）

単位：百万円

	第99期		第100期	
	残高（平均残高）		残高（平均残高）	
国債	102,931	(87,436)	122,084	(126,840)
地方債	105,258	(103,795)	116,239	(113,684)
社債	92,349	(89,151)	100,138	(99,026)
株式	2,938	(3,256)	2,522	(2,783)
外国証券	52,921	(56,953)	44,034	(51,043)
その他証券	24,118	(21,894)	22,563	(23,350)
合計	380,519	(362,488)	407,583	(416,730)

●商品有価証券の種類別残高（平均残高）

単位：百万円

	第99期		第100期	
	残高（平均残高）		残高（平均残高）	
商品国債	—	(—)	—	(—)
商品地方債	—	(—)	—	(—)
合計	—	(—)	—	(—)

- (注) 1. 有価証券の運用については、安全性、流動性、収益性を重視し、格付けの高い債券・株式を中心に運用しており、今後もリスク管理を徹底し健全な運用を図ります。
2. 「その他証券」の内訳は、証券投資信託等です。

●有価証券の残存期間別残高

単位：百万円

	第99期 2024年3月31日現在						第100期 2025年3月31日現在					
	1年以下	1年超え 5年以内	5年超え 10年以内	10年超え	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超え 5年以内	5年超え 10年以内	10年超え	期間の定め のないもの	合計
国債	—	18,929	46,154	37,847	—	102,931	—	30,340	56,917	34,827	—	122,084
地方債	3,806	39,264	62,188	—	—	105,258	2,684	53,119	60,435	—	—	116,239
社債	9,329	54,306	28,714	—	—	92,349	10,546	61,913	27,678	—	—	100,138
株式	—	—	—	—	2,938	2,938	—	—	—	—	2,522	2,522
外国証券	803	13,707	10,700	2,036	25,673	52,921	299	12,008	4,222	2,003	25,500	44,034
その他の証券	356	6,679	1,813	—	15,268	24,118	1,034	4,674	1,793	—	15,060	22,563
合計	14,295	132,887	149,570	39,884	43,881	380,519	14,565	162,056	151,047	36,830	43,084	407,583

●有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

単位：百万円

	第99期 2024年3月31日現在			第100期 2025年3月31日現在		
	取得価額 又は契約価額	時 価	評価損益	取得価額 又は契約価額	時 価	評価損益
有価証券	386,247	380,528	△ 5,718	427,905	407,367	△ 20,537
うち上場	136,468	134,828	△ 1,639	155,161	144,517	△ 10,644
うち非上場	249,778	245,699	△ 4,078	272,744	262,850	△ 9,893

- (注) 1. 有価証券の取得価額又は契約価額の金額については、「満期保有目的」及び「子会社・関連会社」に該当するものについては貸借対照表計上額、「その他有価証券」に該当するものについては、移動平均法による原価法による取得原価を記載しております。
2. 金銭の信託、金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引、外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引、有価証券先物取引はありません。

●売買目的有価証券の取得原価、評価差額

単位：百万円

	第99期 2024年3月31日現在			第100期 2025年3月31日現在		
	取得原価	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	取得価額	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
商品国債	—	—	—	—	—	—
商品地方債	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

●有価証券等の時価、評価差額等

1.満期保有目的の債券

単位：百万円

種類	第99期 2024年3月31日現在			第100期 2025年3月31日現在		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	3,300	3,315	15	500	500
	その他	—	—	—	—	—
	小計	3,300	3,315	15	500	500
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	7,500	7,297
	社債	1,800	1,794	△ 5	4,600	4,586
	その他	—	—	—	—	—
	小計	1,800	1,794	△ 5	12,100	11,883
合計	5,100	5,109	9	12,600	12,384	△ 215

2.その他有価証券

単位：百万円

種類	第99期 2024年3月31日現在			第100期 2025年3月31日現在		
	貸借対照表 計上額	取得原価 (償却原価)	差額	貸借対照表 計上額	取得原価 (償却原価)	差額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	1,687	1,459	228	668	576
	債券	33,790	33,671	119	1,515	1,513
	国債	8,038	8,029	8	—	—
	地方債	13,655	13,599	55	—	—
	社債	12,096	12,041	54	1,515	1,513
その他	42,170	36,089	6,080	31,411	26,776	
小計	77,648	71,220	6,427	33,594	28,866	
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	1,132	1,309	△ 177	1,745	2,113
	債券	261,648	270,008	△ 8,360	324,348	345,205
	国債	94,892	100,714	△ 5,822	122,084	134,710
	地方債	91,603	93,100	△ 1,496	108,739	113,800
	社債	75,153	76,194	△ 1,040	93,523	96,695
その他	34,835	38,454	△ 3,618	35,155	38,978	
小計	297,616	309,772	△ 12,155	361,248	386,298	
合計	375,264	380,992	△ 5,728	394,842	415,164	△ 20,321

3.時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

単位：百万円

	第99期 2024年3月期	第100期 2025年3月期
	貸借対照表計上額	
子会社株式	20	10
非上場株式	99	99
投資事業組合	35	31

●公共債引受け額・窓販実績／公共債ディーリング実績

単位：百万円

	第99期 2024年3月期	第100期 2025年3月期
公共債引受け額合計	—	—
国債	—	—
政府保証債	—	—
地方債	—	—
窓販実績	378	310
公共債ディーリング実績	—	—

●外貨建資産残高

単位：千米ドル

	第99期 2024年3月期	第100期 2025年3月期
外貨建資産残高	198,069	111,457

●先物外国為替取引

単位：百万円

	第99期 2024年3月期			第100期 2025年3月期		
	契約価格	時価	評価損益	契約価格	時価	評価損益
売予約	28,115	28,919	△ 804	17,961	18,057	△ 96
買予約	0	0	0	0	0	0

(注) 1. リスクヘッジを目的とし、投機的な取引はありません。
2. 時価の算定は割引現在価値により算定しております。

●外国為替取扱高

単位：千米ドル

	第99期 2024年3月期	第100期 2025年3月期
仕向為替合計	62,870	50,929
被仕向為替合計	42,704	44,454
合計	105,574	95,383
貿易	58,410	62,022
輸出	16,232	22,000
輸入	42,178	40,022
貿易外	47,164	33,361
合計	105,574	95,383

(注) 外国為替取扱高は、インパクトローン、外貨預金を含みます。

●内国為替取扱実績

単位：百万円

	第99期 2024年3月期	第100期 2025年3月期
送金・振込	1,678,040	1,703,821
仕向為替		
被仕向為替	1,848,127	1,918,408

<報酬体系について>

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a.決定方法 b.支払手段 c.決定時期と支払時期

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位：百万円

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	223

(注) 1.対象役員に該当する理事は12名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2.上記の内訳は、「基本報酬」187百万円、「賞与」0百万円、「退職慰労金」35百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

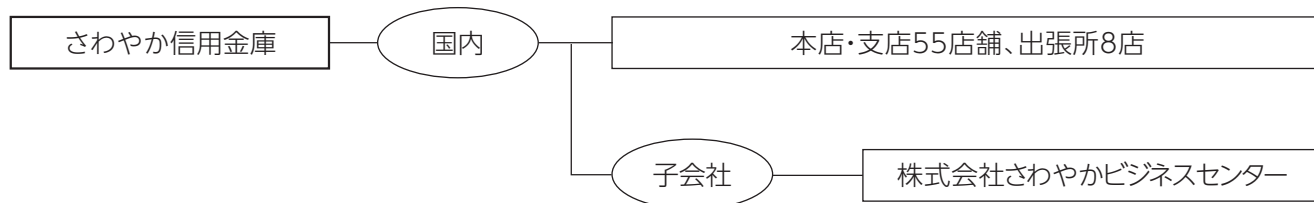
(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3.2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

●当金庫及び子会社の組織の構成

さわやか信用金庫グループは、当金庫及び子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に保管管理業務などの金融サービスを提供しております。



●子会社の概要

社名	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社の 議決権比率
株式会社さわやか ビジネスセンター	東京都大田区大森北 4丁目26番13号	さわやか信用金庫の 委託業務	2011年 10月28日	1,000万円	100%	—

●当連結会計年度の子会社の概況

- (1) 株式会社さわやかビジネスセンター
当社は、金庫の重要書類の保管管理業務を主な業務にしております。本年度の売上は、117百万円となり、当期純利益は3百万円を計上しました。

●連結財務諸表の作成方針

- (1) 連結の範囲の事項
- ①連結される子会社1社
会社名
株式会社さわやかビジネスセンター
 - ②非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
- (3) 連結される子会社の事業年度に関する事項
連結される子会社の決算日は3月末日です。
- (4) のれんの償却に関する事項
該当ありません。
- (5) 連結される子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社の資産及び負債の評価については、帳簿価格によっております。
- (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分にに基づき作成しております。

●当連結会計年度の業績

連結経常収益は、前連結会計年度に比べて、854百万円増加の22,199百万円になりました。
親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて、485百万円増加の2,732百万円になりました。
なお、連結自己資本比率は9.74%と前連結会計年度比で0.47ポイント増加しました。

●主要な連結経営指標

単位：百万円

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	22,499	22,683	21,414	21,345	22,199
連結経常利益	3,253	4,362	2,774	2,654	3,357
親会社株主に帰属する当期純利益	2,323	4,267	2,015	2,246	2,732
連結純資産額	67,387	66,463	60,437	60,921	53,736
連結総資産額	1,779,142	1,808,734	1,712,937	1,653,474	1,643,701
連結自己資本比率	8.19%	8.79%	9.19%	9.27%	9.74%

●連結貸借対照表

(1) 資産の部

単位：百万円

科目	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
現金及び預け金	321,993	278,085
有価証券	380,499	407,573
貸出金	912,893	919,227
外国為替	545	348
その他資産	12,144	11,469
有形固定資産	15,875	15,834
無形固定資産	582	727
繰延税金資産	4,643	6,607
債務保証見返	7,675	7,045
貸倒引当金	△ 3,377	△ 3,217
資産の部合計	1,653,474	1,643,701

(2) 負債及び純資産の部

単位：百万円

科目	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在
預金積金	1,548,411	1,543,981
借入金	26,929	30,653
売渡手形及びコールマネー	302	214
外国為替	50	13
その他負債	6,686	5,683
賞与引当金	657	642
退職給付に係る負債	211	140
役員退職慰労引当金	348	346
その他の引当金	303	280
再評価に係る繰延税金負債	975	963
債務保証	7,675	7,045
負債の部合計	1,592,552	1,589,964
(純資産の部)		
出資金	13,700	13,487
利益剰余金	57,328	59,860
処分未済持分	△ 26	△ 27
会員勘定合計	71,002	73,321
その他有価証券評価差額金	△ 10,347	△ 19,734
土地再評価差額金	266	149
評価・換算差額等合計	△ 10,080	△ 19,584
純資産の部合計	60,921	53,736
負債及び純資産の部合計	1,653,474	1,643,701

(注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年～50年
その他 3年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外ものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当金庫が、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は208百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（6年及び10年）による定額法により費用処理。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（6年及び10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理。
また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（2024年3月31日現在）	
年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△21,384百万円
制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2024年3月31日現在）	1.1935%

(注) 掛金拠出額は、事業費掛金を除いています。掛金拠出割合の端数は小数点以下第5位を四捨五入しております。

②補足説明	
・過去勤務債務残高	134,623百万円（2024年3月31日現在）
・別途積立金	113,239百万円（2024年3月31日現在）

・本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当連結会計年度の財務諸表上、特別掛金221百万円の費用処理をしております。

11. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。
15. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会業種別監査委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
16. 当金庫並びに連結される子会社の固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
17. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る財務諸表にその額を計上した額である、翌連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金	3,217百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として8.に記載しております。	

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

なお、物価の上昇や人手不足といった外部環境の変化による個々の貸出先への影響に関しては、足元の影響を評価し、必要に応じて将来の業績見通しにその影響を反映して、債務者区分を判定しております。

また、個別貸出先の業況変化等により当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

18. 有形固定資産の減価償却累計額 9,752百万円
19. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器一式等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

20. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,839百万円
危険債権額	23,958百万円
三月以上延滞債権額	152百万円
貸出条件緩和債権額	2,789百万円
合計額	28,738百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その両面金額は3,193百万円です。

22. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

(担保に供している資産)	(担保資産に対応する債務)
有価証券 4,272百万円	預金 3,787百万円
その他の資産 4百万円	

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、預け金60,200百万円、その他資産0百万円を差し入れております。

23. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 1998年3月31日及び1999年3月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づき合理的な調整を行って算出する方法、及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価の方法により算出してあります。

同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は5,949百万円です。

24. 出資1口当たりの純資産額 1,996円09銭
25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得時に、通貨スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

(1) 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理方針に基づき制定した信用リスク管理に関する諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査に加え、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などにより与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、大口先については取引方針協議書により、常務会において債務者ごとの取引方針を定め、与信管理をおこなっております。

信用リスク管理関連部門は、信用リスク管理に関する状況を、定期的にあるいは必要に応じ審査部（信用リスク管理主管部門）に報告し、重要な事項については、審査部が常務会において報告・協議し、必要ある場合は理事会に付議・報告しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

(2) 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理によって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会でのリスクの洗い出しを行ったうえで統合的リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで統合的リスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨先物、通貨スワップを利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、資金運用方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式には、事業推進目的で保有しているものがあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、理事会及び統合的リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、外国為替業務及び外貨建有価証券投資における為替の変動リスクに対してヘッジを目的に、通貨先物、通貨スワップを利用し個別の案件ごとに管理しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、市場リスクを「有価証券等市場リスク」と「預貸金等金利リスク」の2つのカテゴリーに分類し管理しております。

「有価証券等市場リスク」は、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量を、統合VaRにより日次で計測し、これに別途計測した非上場株式、投資事業組合、私募REITのみなしリスク量を加えた値をリスク量とし、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。統合VaRは分散共分散法（保有期間60営業日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、2025年3月31日現在で、当金庫の有価証券等市場リスクは、9,824百万円となっております。



連結決算のご報告

「預貸金等金利リスク」は、「有価証券」を除いた「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の金利リスクについて、VaRにより月次で計測した値を基に、資産側の金利リスク量から負債側のリスク量を控除した値をリスク量とし、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。

「預貸金等金利リスク」に係るVaRは、分散共分散法（保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間1200営業日）により算出しており、2025年3月31日現在で、当金庫の預貸金等金利リスクは、△164百万円です。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	263,210	262,938	△272
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	—	—	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,600	12,384	△215
その他有価証券	394,842	394,842	—
(4) 貸出金（*1）	919,227		
貸倒引当金（*2）	△3,190		
	916,037	922,453	6,416
金融資産計（注3）	1,586,691	1,592,618	5,927
(1) 預金積金	1,543,981	1,543,455	△526
(2) 借入金	30,653	27,578	△3,074
金融負債計（注4）	1,574,634	1,571,033	△3,601
デリバティブ取引（*3）			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(96)	(96)	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(96)	(96)	—

（*1）貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

また、金利部分にデリバティブが組み込まれている満期のある預け金については、発行金融機関から提示された価格によっております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨スワップ等）であり、先物為替相場等により算出した価額によっております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	99
投資事業組合（*2）	31
合計	130

（*1）非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	31,800	80,000	—	—
有価証券	14,565	162,025	151,047	36,830
満期保有目的の債券	4,400	700	7,500	—
その他有価証券のうち	10,165	161,325	143,547	36,830
満期があるもの				
貸出金（*）	171,669	309,401	170,650	261,956
合計	218,034	551,426	321,697	298,786

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

（注4）預金積金の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	1,515,140	28,831	10	—
借入金	1,592	6,371	6,864	15,824
合計	1,516,733	35,202	6,874	15,824

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、「29」まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	500	500	0
	その他	—	—	—
	小計	500	500	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	7,500	7,297	△202
	社債	4,600	4,586	△13
	その他	—	—	—
	小計	12,100	11,883	△216
合計		12,600	12,384	△215

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	668	576	92
	債券	1,515	1,513	1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,515	1,513	1
	その他	31,411	26,776	4,634
	小計	33,594	28,866	4,727
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,745	2,113	△368
	債券	324,348	345,205	△20,857
	国債	122,084	134,710	△12,626
	地方債	108,739	113,800	△5,060
	社債	93,523	96,695	△3,171
	その他	35,155	38,978	△3,823
	小計	361,248	386,298	△25,049
合計		394,842	415,164	△20,321

28. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,036	271	23
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	10,345	569	1,110
合計	12,381	841	1,133

30. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当金庫は、中央区日本橋茅場町の建物の一部659.45㎡を賃貸しております。

31. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)
47	145

(注) 当連結会計年度末の時価は、建物再調達価格を基に算定しております。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、47,740百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが19,445百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	304百万円
退職給付引当金	1,634百万円
その他有価証券評価差額金	6,907百万円
その他	911百万円
繰延税金資産小計	9,756百万円
評価性引当額	△2,815百万円
繰延税金資産合計	6,941百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	△334百万円
繰延税金負債合計	△334百万円
繰延税金資産の純額	6,607百万円

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.92%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については28.63%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は147百万円増加（繰延税金負債は8百万円増加）し、その他有価証券評価差額金は104百万円増加し、法人税等調整額は34百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は23百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

●連結損益計算書

単位：百万円

科目	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	21,345	22,199
資金運用収益	17,625	18,725
貸出金利息	14,301	14,772
預け金利息	524	811
有価証券利息配当金	2,629	2,970
その他の受入利息	170	170
役務取引等収益	1,951	2,171
その他業務収益	191	86
その他経常収益	1,576	1,216
貸倒引当金戻入益	517	134
償却債権取立益	25	197
その他の経常収益	1,033	883
経常費用	18,691	18,842
資金調達費用	328	1,105
預金利息	169	925
借入金利息	135	161
給付補填備金繰入額	2	3
売渡手形利息及びコールマネー利息	18	12
その他の支払利息	3	2
役務取引等費用	792	806
その他業務費用	2,478	2,631
経費	14,121	13,910
その他経常費用	970	388
貸出金償却	727	182
貸倒引当金繰入額	—	—
その他の経常費用	242	205
経常利益	2,654	3,357
特別利益	443	436
固定資産処分益	210	388
その他の特別利益	232	47
特別損失	65	50
固定資産処分損	65	50
税金等調整前当期純利益	3,031	3,742
法人税、住民税及び事業税	671	745
法人税等調整額	113	265
法人税等合計	784	1,010
当期純利益	2,246	2,732
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,246	2,732

(注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 100円39銭

●連結剰余金計算書

単位：千円

科目	2024年3月期	2025年3月期
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	55,424,876	57,328,442
利益剰余金増加高	2,322,617	2,849,547
親会社株主に帰属する当期純利益	2,246,861	2,732,595
その他	75,756	116,951
利益剰余金減少高	419,051	317,103
配当金	278,612	274,010
その他	140,439	43,092
利益剰余金期末残高	57,328,442	59,860,886

●連結信用金庫法開示債権の状況

子会社に信用金庫法開示債権はありませんので、当金庫単体の信用金庫法開示債権と同額となります。

●事業の種類別セグメント情報

連結会社は、信用金庫業務以外に一部で保管管理業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。



「自己資本の充実の状況」に係る開示

I. 単体における事業年度の開示事項

1 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金により構成されております。
 なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は、次のとおりです。

普通出資	①発行主体：さわやか信用金庫 ②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：13,487百万円
------	---

自己資本の構成に関する開示事項<バーゼルⅢ基準>

単位：百万円

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	70,662	73,027
うち、出資金及び資本剰余金の額	13,700	13,487
うち、利益剰余金の額	57,263	59,836
うち、外部流出予定額 (△)	274	269
うち、上記以外に該当するものの額	△26	△27
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,091	1,036
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,091	1,036
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	71,754	74,064
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	582	727
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	582	727
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	582	727
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	71,171	73,337
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	732,518	720,512
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八%で除して得た額	35,191	32,299
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	767,710	752,811
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.27%	9.74%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しています。



「自己資本の充実の状況」に係る開示

2 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセットの合計額	732,518	29,300	720,512	28,820
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	698,668	27,946	682,955	27,318
ソブリン向け	697	27	235	9
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,113	964	25,133	1,005
カバード・ボンド向け			—	—
法人等向け	163,016	6,520	123,922	4,956
中小企業等向け及び個人向け	92,376	3,695		
中堅中小企業等向け及び個人向け			64,128	2,565
トランザクター向け			—	—
抵当権付住宅ローン	31,224	1,248		
不動産取得等事業向け	261,769	10,470		
不動産関連向け			386,715	15,468
自己居住用不動産等向け			40,440	1,617
賃貸用不動産向け			108,373	4,334
事業用不動産関連向け			227,196	9,087
その他不動産関連向け			10,705	428
ADC向け			—	—
劣後債権及びその他資本性証券等			—	—
三月以上延滞等	1,234	49		
延滞等向け			23,969	958
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			1,688	67
取立未済手形			124	4
信用保証協会等による保証付	8,475	339	9,792	391
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,922	116		
株式等			2,830	113
上記以外	112,837	4,513	44,415	1,776
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	33,849	1,353	37,556	1,502
ルック・スルー方式	33,849	1,353	37,556	1,502
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④未決済取引			—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	35,191	1,407	32,299	1,291
BI			21,532	
BIC			2,583	
ハ.単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ+ロ）	767,710	30,708	752,811	30,112

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
6. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2023年度計数）。
7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年度計数）。
8. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
9. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

3 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスクアセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

単位：百万円

地域区分 業種区分 残存期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	延滞エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
国内	1,639,318	1,613,586	921,010	927,007	308,780	359,319	168	338	1,510	16,349
国外	30,792	18,847	—	—	30,792	18,847	—	—	—	—
地域別合計	1,670,110	1,632,433	921,010	927,007	339,573	378,166	168	338	1,510	16,349
製造業	84,380	71,939	67,377	68,378	17,002	3,560	—	—	79	2,637
農業、林業	95	61	95	61	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	55,281	54,661	53,081	52,061	2,200	2,600	—	—	148	396
電気・ガス・熱供給・水道業	9,533	11,753	1,036	956	8,496	10,797	—	—	—	—
情報通信業	30,237	30,591	28,440	29,091	1,797	1,500	—	—	24	239
運輸業、郵便業	25,334	20,863	20,637	15,366	4,696	5,497	—	—	35	115
卸売業、小売業	82,743	82,277	77,610	79,392	5,013	2,715	119	168	83	1,578
金融業、保険業	357,041	303,725	17,237	16,804	32,870	23,550	48	159	—	—
不動産業	407,777	439,336	395,081	398,644	12,695	40,692	—	—	553	6,097
物品賃貸業	3,498	3,298	3,498	3,298	—	—	—	—	—	546
学術研究、専門・技術サービス業	31,771	32,138	31,771	32,138	—	—	—	—	107	1,273
宿泊業	2,628	1,709	2,628	1,709	—	—	—	—	—	—
飲食業	30,355	29,959	30,355	29,959	—	—	—	—	39	1,354
生活関連サービス業、娯楽業	18,552	17,690	18,552	17,690	—	—	—	—	179	337
教育、学習支援業	4,029	4,341	4,029	4,341	—	—	—	—	—	211
医療、福祉	13,630	12,485	13,630	12,485	—	—	—	—	12	635
その他サービス	32,172	42,620	31,472	42,511	700	100	—	9	—	632
国・地方公共団体等	254,142	287,191	42	38	254,100	287,153	—	—	—	—
個人	124,428	122,077	124,428	122,077	—	—	—	—	244	291
その他	102,473	63,710	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	1,670,110	1,632,433	921,010	927,007	339,573	378,166	168	338	1,510	16,349
1年以下	126,042	133,388	91,897	87,686	13,776	13,563	168	338	—	—
1年超3年以下	153,911	167,977	43,774	72,117	35,137	60,860	—	—	—	—
3年超5年以下	190,225	229,644	100,311	85,839	89,913	98,805	—	—	—	—
5年超7年以下	156,764	155,161	110,005	106,865	46,759	48,296	—	—	—	—
7年超10年以下	205,458	198,175	96,400	86,945	109,058	111,230	—	—	—	—
10年超	521,180	531,258	476,251	485,847	44,928	45,410	—	—	—	—
期間の定めのないもの	316,528	216,826	2,369	1,705	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	1,670,110	1,632,433	921,010	927,007	339,573	378,166	168	338		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



「自己資本の充実の状況」に係る開示

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	1,314	1,065	—	1,314	1,065
	2024年度	1,065	1,010	—	1,065	1,010
個別貸倒引当金	2023年度	2,672	2,312	91	2,580	2,312
	2024年度	2,312	2,206	25	2,286	2,206
合計	2023年度	3,986	3,377	91	3,895	3,377
	2024年度	3,377	3,217	25	3,352	3,217

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位：百万円

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	当期増加額		期末残高		2023年度	2024年度
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
製造業	△ 26	44	142	186	46	25
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	△ 5	△ 5	18	12	4	10
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	△ 3	△ 2	37	35	0	9
運輸業、郵便業	0	0	6	6	30	—
卸売業、小売業	△ 127	△ 92	365	273	609	60
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	△ 116	△ 70	851	781	—	0
物品賃貸業	9	△ 10	449	438	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	△ 55	△ 35	133	98	4	13
宿泊業	—	—	—	—	—	—
飲食業	△ 10	△ 12	27	14	0	26
生活関連サービス業、娯楽業	△ 1	0	91	91	—	24
教育、学習支援業	0	0	0	0	—	—
医療、福祉	△ 14	90	41	131	9	7
その他サービス	△ 10	0	0	0	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	3	△ 10	146	135	20	3
その他	—	—	—	—	—	—
合計	△ 359	△ 106	2,312	2,206	727	182

(注) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単位：百万円

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
2024年度						
現金	14,874	—	14,874	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	301,140	—	301,140	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	8,317	—	8,317	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	121,643	—	121,643	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	38	—	38	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	2,301	—	2,301	—	230	10%
地方三公社向け	349	—	349	—	5	2%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	150,623	159	150,623	159	25,133	17%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	186,086	1,762	181,402	1,739	123,922	68%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	89,856	44,391	86,160	4,789	64,128	71%
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	499,755	5,772	496,989	5,750	386,715	77%
自己居住用不動産等向け	105,718	45	105,330	43	40,440	39%
賃貸用不動産向け	152,094	2,065	151,510	2,056	108,373	71%
事業用不動産関連向け	223,764	3,596	222,117	3,585	227,196	101%
その他不動産関連向け	18,178	65	18,031	65	10,705	60%
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	16,346	3	16,285	3	23,969	148%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,825	—	1,824	—	1,688	93%
取立未済手形	620	—	620	—	124	20%
信用保証協会等による保証付	183,729	4	183,729	4	9,792	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	2,830	—	2,830	—	2,830	100%
合計					638,539	

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。
 2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目 (%) のことです。
 3. 「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

「自己資本の充実の状況」に係る開示



「自己資本の充実の状況」に係る開示

ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単位：百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	14,874	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	301,140	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	8,317	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	121,643	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	2,301	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	349	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	150,783	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	-	-	28,636	-	-	-	-	-	-	-	-	41,462	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	37,392	9,172	46,463	-	14,220	-	6,795	-	26,915	5,306	-	32,414	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	37,392	9,172	14,227	-	-	-	6,795	-	-	5,306	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	32,235	-	14,220	-	-	-	26,915	-	-	14,317	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,096	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	620	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	85,808	97,925	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	531,823	100,226	-	217,782	9,172	46,463	-	14,220	-	6,795	-	26,915	46,824	-	32,414	-

単位：百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																合計
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他		
	2024年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,874
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	301,140
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,317
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	121,643
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,301
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	349
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150,783
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	1,902	-	66,216	-	-	44,923	-	-	-	-	-	-	-	-	-	183,142
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	82,736	-	-	-	-	8,212	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90,949
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	99,177	22,950	-	-	39,085	-	-	34,895	69,115	-	-	58,835	-	-	-	-	502,739
自己居住用不動産等向け	23,668	8,810	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105,373
賃貸用不動産向け	-	14,139	-	-	-	-	-	34,895	-	-	-	16,842	-	-	-	-	153,566
事業用不動産関連向け	75,509	-	-	-	39,085	-	-	-	69,115	-	-	41,992	-	-	-	-	225,702
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,096
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	16,221	-	-	-	-	16,288
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,824	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,824
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	620
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	183,734
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,830	-	-	-	2,830
合計	99,177	107,589	-	66,216	39,085	-	54,973	34,895	69,115	-	-	75,056	2,830	-	-	-	1,581,578

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

「自己資本の充実の状況」に係る開示



「自己資本の充実の状況」に係る開示

ヘ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付有り	格付無し
0%	—	462,707
10%	400	191,430
20%	19,925	154,190
35%	—	89,818
50%	47,189	8,606
75%	—	124,324
100%	2,102	562,577
150%	—	853
250%	—	5,983
合計	69,617	1,600,493

- (注) 1. リスク・ウェイトの判定に当たり、適格格付機関の格付及び経済開発協力機構若しくは輸出信用機関のカントリー・リスクの使用の基準は次のとおりとなっています。
- (1) 適格格付機関の格付は、国内有価証券については、格付投資情報センター (R&I)、日本格付研究所 (JCR) のいずれか低い方の格付とし、外国有価証券については、ムーディーズ・インベスターズ・サービス (ムーディーズ) の格付としています。
 なお、国内有価証券についてR&I、JCRによる格付が付与されておらず、ムーディーズによる格付が付与されている場合は、ムーディーズの格付としています。
- (2) 次のエクスポージャーについては、経済開発協力機関のカントリー・リスク・スコアを採用するものとしています。
 ①中央政府及び中央銀行、②我が国の地方公共団体、③外国の中央政府等以外の公共部門、④国際開発銀行、⑤我が国の政府関係機関、⑥地方三公社、⑦金融機関、⑧証券会社
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

単位：百万円、%

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2024年度		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	CCF・信用リスク削減効果適用前			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	919,992	314	99.910	919,688
40%~70%	210,884	2,054	99.850	212,126
75%	106,044	44,715	11.431	107,589
80%	—	—	—	—
85%	68,431	985	97.692	66,216
90%~100%	94,220	1,743	99.462	94,058
105%~130%	102,871	1,757	99.878	104,010
150%	75,065	522	98.981	75,056
250%	2,830	—	—	2,830
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	82,383	46,671	100.000	129,054
合計	1,662,723	98,764	59.857	1,710,633

- (注) 1. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。

4 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	12,880	12,898	16,931	18,329	—	—	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保（預金担保）について簡便手法を用いており、自己資本比率算定において貸出金と自金庫預金と相殺しております。
2. 保証は、主に「一般社団法人しんぎん保証基金」（格付：JCR [AA-]）が該当します。

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢を徹底しております。

当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、「融資業務規程」等により適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府金融機関、民間保証会社等によるものがあり、これらにより信用リスクの削減を行っております。保証会社に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、お客さまが期限の利益を失われたときには、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「融資業務取扱要領」等により、適切な取扱に努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、担保による保全を図り、金庫が定める「引当基準」に則った適正な引当金を計上しております。

単位：百万円

	2023年度	2024年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	59	52

単位：百万円

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
派生商品取引合計	764	1,496	764	1,496
外国為替関連取引	759	1,494	759	1,494
金利関連取引	4	1	4	1
株式関連取引	0	0	0	0
長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	764	1,496	764	1,496

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。



「自己資本の充実の状況」に係る開示

7 - 1 オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」の事をいいます。

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク並びにその他のリスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク等）を含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法を定めています。

また、これらのリスクに関しましては、統合リスク管理委員会、各リスクの小委員会等により協議・検討し、経営陣に報告する態勢を敷いております。

7 - 2 オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

8 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

区分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	8,598	8,598	8,413	8,413
非上場株式等	52,593	52,593	50,640	50,640

(注) 1. 上記の「上場株式等」は、上場株式のほか、上場投資信託（ETF、J-REIT）を含めております。

2. 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか、投資信託（上場投資信託を除く）、合同特定包括取得管理处分信託、投資事業有限責任組合への出資、その他資産勘定に計上している信金中央金庫出資金等を含めております。

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

2023年度		2024年度	
売却益	1,013	売却益	841
売却損	28	売却損	23
償却	—	償却	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

2023年度		2024年度	
評価損益	△725	評価損益	△1,472

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

2023年度		2024年度	
評価損益	—	評価損益	—

上場株式、株式投資信託については、期初に制定する資金運用方針により運用枠を設定し、厳格に適用し運用しております。リスクについては、資金運用委員会において市場の動向、評価損益について詳細に検討する他、市場リスク管理小委員会において、最大損失額（VaR）の計測やストレステストによるリスク分析などを実施し、その状況については定期的又は随時に、統合リスク管理委員会に報告を行うなど適切なリスク管理に努めています。

9 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単位：百万円

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式	50,534	95,899
マンドート方式	/	/
蓋然性方式（250%）	/	/
蓋然性方式（400%）	/	/
フォールバック方式（1250%）	/	/
合計	50,534	95,899

10 -1 金利リスクに関する事項

単位：百万円

IRRBB 1 :金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	8,865	9,482	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	1,496	9
3	スティープ化	4,211	4,443	/	/
4	フラット化	/	/	/	/
5	短期金利上昇	/	/	/	/
6	短期金利低下	/	/	/	/
7	最大値	8,865	9,482	1,496	9
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	73,339		71,171	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「10-3. 金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しております。
 2. △EVEとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
 3. △NIIとは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算定基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

10 -2 リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益に対する影響を指しますが、当金庫においては、保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債）について定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢を敷いております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの月次計測、VaRやBPVといったリスク指標の月次（有価証券については日次）計測、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度及び新商品等の導入による影響などを定期的に計測しています。さらに、計測結果を月次で開催する統合リスク管理委員会で協議検討し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

10 -3 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.41年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。
- ③流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
当金庫ではコア預金内部モデルを使用して流動性預金の金利改定満期を割り当てています。
コア預金とは、明確な期日がなく随時払い出し可能な流動性預金のうち、長期間引き出されずに金融機関に滞留する預金のことを指しますが、当金庫では人格毎の流動性預金残高・金利推移から、合理的にモデル化した内部モデルを用いてコア預金の推計を行なっています。
内部モデルでは、過去の流動性預金残高推移から流出額を算出し、ストレスを考慮した上で将来残高推移を推計して満期を割り当てています。また、コア預金額については、過去の預金金利と市場金利との追随率から推計しております。
- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済は考慮しておりません。定期預金の早期解約については金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正值のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。
- ⑥スプレッドに関する前提
信用スプレッドは考慮しておりません。
- ⑦内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
コア預金内部モデルは過去の実績値から統計的に推計するため、定期的に推計値と実績値のバックテストを行いモデルの妥当性を検証しております。
- ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
当期の△EVEは前年度比617百万円減少しました。主な要因は、有価証券の持ち高調整によるものです。△NIIにつきましては、前年度比1,487百万円増加しました。主な要因は、市場金利の上昇によるものです。
- ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当金庫の△EVEは、自己資本の額に対して20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。



「自己資本の充実の状況」に係る開示

(2) 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

自己資本の充実度の評価にあたり、過去のストレス事象や想定されるシナリオに基づく金利変動を参考にストレス・テストを実施し、金利リスクの影響を定期的に検証しております。

②金利リスク計測の前提及びその意味

当金庫では統合的リスク管理のもと金利の変動リスクを管理しております。金利リスクを含む市場リスクについて「有価証券等市場リスク」と「預貸金等金利リスク」の2つのカテゴリーに分類し管理しております。

「有価証券等市場リスク」は、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託の市場リスク量を、統合VaRにより日次で計測し、これに別途計測した非上場株式、投資事業組合、私募REITのみなしリスク量を加えた値をリスク量とし、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。統合VaRは分散共分散法（保有期間60営業日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しております。

「預貸金等金利リスク」は、「有価証券」を除いた「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の金利リスクについて、VaRにより月次で計測した値を基に、資産側の金利リスク量から負債側のリスク量を控除した値をリスク量とし、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるように管理しております。「預貸金等金利リスク」に係るVaRは、分散共分散法（保有期間240営業日、信頼区間99%、観測期間1,200営業日）により算出しております。

II. 連結における事業年度の開示事項

管理手法、注意書等は単体開示をご参照ください。

1 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第3条又は第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する連結グループと連結財務諸表の様式及び作成方法に関する規則の連結の範囲に含まれる会社との相違点はございません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループのうち連結子会社は下記のとおりです。

株式会社さわやかビジネスセンター

（主要な業務の内容は、24ページを参照してください）

ハ. 自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

ニ. 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまで又は第25条第1項第1号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

ホ. 信用金庫法（1951年法律第238号。以下この号において「法」という。）第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ございません。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ございません。

2 連結・自己資本の構成に関する事項

自己資本の構成に関する開示事項<バーゼルⅢ基準>

単位：百万円

項 目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	70,728	73,051
うち、出資金及び資本剰余金の額	13,700	13,487
うち、利益剰余金の額	57,328	59,860
うち、外部流出予定額 (△)	274	269
うち、上記以外に該当するものの額	△26	△27
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,091	1,036
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,091	1,036
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第7条第5項又は第6項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	71,819	74,088
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	582	727
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	582	727
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	582	727
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	71,237	73,361
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	732,511	720,508
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	35,424	32,296
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	767,936	752,805
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.27%	9.74%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しています。



「自己資本の充実の状況」に係る開示

3 連結・自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセットの合計額	732,511	29,300	720,508	28,820
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	698,661	27,946	682,951	27,318
ソブリン向け	697	27	235	9
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	24,113	964	25,133	1,005
カバード・ボンド向け			—	—
法人等向け	163,016	6,520	123,922	4,956
中小企業等向け及び個人向け	92,376	3,695		
中堅中小企業等向け及び個人向け			64,128	2,565
トランザクター向け			—	—
抵当権付住宅ローン	31,224	1,248		
不動産取得等事業向け	261,769	10,470		
不動産関連向け			386,715	15,468
自己居住用不動産等向け			40,440	1,617
賃貸用不動産向け			108,373	4,334
事業用不動産関連向け			227,196	9,087
その他不動産関連向け			10,705	428
ADC向け			—	—
劣後債権及びその他資本性証券等			—	—
三月以上延滞等	1,234	49		
延滞等向け			23,969	958
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			1,688	67
取立未済手形			124	4
信用保証協会等による保証付	8,475	339	9,792	391
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,922	116		
株式等			2,830	113
上記以外	112,830	4,513	44,412	1,776
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	33,849	1,353	37,556	1,502
ルック・スルー方式	33,849	1,353	37,556	1,502
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④未決済取引			—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	35,424	1,416	32,296	1,291
BI			21,531	
BIC			2,583	
ハ.連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額（イ+ロ）	767,936	30,717	752,805	30,112

- (注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
6. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2023年度計数）。
7. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年度計数）。
8. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
9. 連結総所要自己資本額=連結リスク・アセットの合計額（連結自己資本比率の分母の額）×4%

4 連結・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスクアセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

単位：百万円

地域区分 業種区分 残存期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞エクスポージャー	延滞エクスポージャー
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
国内	1,639,300	1,613,586	921,010	927,007	308,780	359,319	168	338	1,510	16,349
国外	30,792	18,847	—	—	30,792	18,847	—	—	—	—
地域別合計	1,670,092	1,632,433	921,010	927,007	339,573	378,166	168	338	1,510	16,349
製造業	84,380	71,939	67,377	68,378	17,002	3,560	—	—	79	2,637
農業、林業	95	61	95	61	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	55,281	54,661	53,081	52,061	2,200	2,600	—	—	148	396
電気・ガス・熱供給・水道業	9,533	11,753	1,036	956	8,496	10,797	—	—	—	—
情報通信業	30,237	30,591	28,440	29,091	1,797	1,500	—	—	24	239
運輸業、郵便業	25,334	20,863	20,637	15,366	4,696	5,497	—	—	35	115
卸売業、小売業	82,743	82,277	77,610	79,392	5,013	2,715	119	168	83	1,578
金融業、保険業	357,043	303,725	17,237	16,804	32,870	23,550	48	159	—	—
不動産業	407,777	439,336	395,081	398,644	12,695	40,692	—	—	553	6,097
物品賃貸業	3,498	3,298	3,498	3,298	—	—	—	—	—	546
学術研究、専門・技術サービス業	31,771	32,138	31,771	32,138	—	—	—	—	107	1,273
宿泊業	2,628	1,709	2,628	1,709	—	—	—	—	—	—
飲食業	30,355	29,959	30,355	29,959	—	—	—	—	39	1,354
生活関連サービス業、娯楽業	18,552	17,690	18,552	17,690	—	—	—	—	179	337
教育、学習支援業	4,029	4,341	4,029	4,341	—	—	—	—	—	211
医療、福祉	13,630	12,485	13,630	12,485	—	—	—	—	12	635
その他サービス	32,172	42,620	31,472	42,511	700	100	—	9	—	632
国・地方公共団体等	254,142	287,191	42	38	254,100	287,153	—	—	—	—
個人	124,428	122,077	124,428	122,077	—	—	—	—	244	291
その他	102,454	63,710	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	1,670,092	1,632,433	921,010	927,007	339,573	378,166	168	338	1,510	16,349
1年以下	126,043	133,388	91,897	87,686	13,776	13,563	168	338	—	—
1年超3年以下	153,911	167,977	43,774	72,117	35,137	60,860	—	—	—	—
3年超5年以下	190,225	229,644	100,311	85,839	89,913	98,805	—	—	—	—
5年超7年以下	156,764	155,161	110,005	106,865	46,759	48,296	—	—	—	—
7年超10年以下	205,458	198,175	96,400	86,945	109,058	111,230	—	—	—	—
10年超	521,180	531,258	476,251	485,847	44,928	45,410	—	—	—	—
期間の定めのないもの	316,509	216,826	2,369	1,705	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	1,670,092	1,632,433	921,010	927,007	339,573	378,166	168	338	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



「自己資本の充実の状況」に係る開示

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

単位：百万円

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
	2024年度					
現金	14,874	—	14,874	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	301,140	—	301,140	—	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	8,317	—	8,317	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	121,643	—	121,643	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	38	—	38	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	2,301	—	2,301	—	230	10%
地方三公社向け	349	—	349	—	5	2%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	150,624	159	150,624	159	25,133	17%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	186,086	1,762	181,402	1,739	123,922	68%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	89,856	44,391	86,160	4,789	64,128	71%
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	499,755	5,772	496,989	5,750	386,715	77%
自己居住用不動産等向け	105,718	45	105,330	43	40,440	39%
賃貸用不動産向け	152,094	2,065	151,510	2,056	108,373	71%
事業用不動産関連向け	223,764	3,596	222,117	3,585	227,196	101%
その他不動産関連向け	18,178	65	18,031	65	10,705	60%
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	16,346	3	16,285	3	23,969	148%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	1,825	—	1,824	—	1,688	93%
取立未済手形	620	—	620	—	124	20%
信用保証協会等による保証付	183,729	4	183,729	4	9,792	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	2,830	—	2,830	—	2,830	100%
合計					638,539	

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目 (%) のことです。

3. 「リスク・ウェイトの加重平均値 (%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごと
の内訳

単位：百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	14,874	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	301,140	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	8,317	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	121,643	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	2,301	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	349	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	150,784	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	-	-	28,636	-	-	-	-	-	-	-	-	41,462	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	37,392	9,172	46,463	-	14,220	-	6,795	-	26,915	5,306	-	32,414	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-	37,392	9,172	14,227	-	-	-	6,795	-	-	5,306	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	32,235	-	14,220	-	-	-	26,915	-	-	14,317	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,096	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	620	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	85,808	97,925	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	531,823	100,226	-	217,782	9,172	46,463	-	14,220	-	6,795	-	26,915	46,824	-	32,414	-

「自己資本の充実の状況」に係る開示



「自己資本の充実の状況」に係る開示

単位：百万円

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															合計	
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他		
	2024年度																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,874
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	301,140
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,317
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	121,643
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,301
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	349
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150,784
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	1,902	-	66,216	-	-	44,923	-	-	-	-	-	-	-	-	-	183,142
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	82,736	-	-	-	-	8,212	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90,949
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	99,177	22,950	-	-	39,085	-	-	34,895	69,115	-	-	58,835	-	-	-	-	502,739
自己居住用不動産等向け	23,668	8,810	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105,373
賃貸用不動産向け	-	14,139	-	-	-	-	-	34,895	-	-	-	16,842	-	-	-	-	153,566
事業用不動産関連向け	75,509	-	-	-	39,085	-	-	-	69,115	-	-	41,992	-	-	-	-	225,702
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,096
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	11	-	-	-	-	16,221	-	-	-	-	16,288
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	1,824	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,824
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	620
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	183,734
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,830	2,830
合計	99,177	107,589	-	66,216	39,085	-	54,973	34,895	69,115	-	-	75,056	2,830	-	-	-	1,581,578

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

ヘ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付有り	格付無し
0%	—	462,707
10%	400	191,430
20%	19,925	154,191
35%	—	89,818
50%	47,189	8,606
75%	—	124,324
100%	2,102	562,558
150%	—	853
250%	—	5,983
合計	69,617	1,600,475

(注) 注書は、単体開示をご参照ください。

単位：百万円、%

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2024年度		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク 削減効果適用後)
	CCF・信用リスク削減効果適用前			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	919,992	314	99.910	919,688
40%~70%	210,884	2,054	99.850	212,126
75%	106,044	44,715	11.431	107,589
80%	—	—	—	—
85%	68,431	985	97.692	66,216
90%~100%	94,220	1,743	99.462	94,058
105%~130%	102,871	1,757	99.878	104,010
150%	75,065	522	98.981	75,056
250%	2,830	—	—	2,830
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	82,383	46,671	100.000	129,054
合計	1,662,723	98,764	59.857	1,710,633

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。



5 連結・信用リスク削減手法に関する事項

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

6 連結・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

7 連結・証券化エクスポージャーに関する事項

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

8 -1 連結・オペレーショナル・リスクに関する事項

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

8 -2 連結・オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

9 連結・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額等

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

10 連結・リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

11 -1 連結・金利リスクに関する事項

連結における金利リスクの影響は軽微であり連結の金利リスクは算出しておりませんので、単体開示をご参照ください。

11 -2 連結・金利リスク管理の方針及び手続きの概要

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

11 -3 連結・金利リスクの算定手法の概要

連結開示は、単体開示と変わりませんので、単体開示をご参照ください。

■ 開示項目一覧

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

単体

金庫の概況及び組織に関する次に掲げる事項

事業の組織	本誌4
理事及び監事の氏名及び役職名	本誌4
事務所の名称及び所在地	本誌25～27

金庫の主要な事業の内容

金庫の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の状況	2
直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	19
直近の2事業年度における事業の概況	

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	19
資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支	19
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	19～20
受取利息及び支払利息の増減	20
総資産経常利益率	19
総資産当期純利益率	19

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	16
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	16

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	16
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	16
担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	17～18
使途別の貸出金残高	17
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	17
預貸率の期末値及び期中平均値	19

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高	21
有価証券の種類別の残存期間別残高	21
有価証券の種類別の平均残高	21
預証率の期末値及び期中平均値	19

金庫の事業の運営に関する事項

リスク管理の体制	4
法令遵守の体制	5～6
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	
1. 中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する取組み方針	本誌9
2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況	本誌9
3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況	
a. 創業・新規事業開拓の支援	本誌10
b. 成長段階における支援	本誌11～14
c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援	本誌13
4. 地域の活性化に関する取組み状況	本誌20～22
金融ADR制度への対応	6

金庫の直近の2事業年度における財産の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	8～15
金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7
(2) 危険債権	7
(3) 三月以上延滞債権	7
(4) 貸出条件緩和債権	7
(5) 正常債権	7
自己資本の充実の状況	30～41
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	21～22
(2) 金銭の信託	21
(3) 第102条第1項第5号に掲げる取引	21
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	18, 33
貸出金償却の額	18, 33
会計監査人の監査	15
報酬に関する事項	23

連結

金庫及びその子会社等の概況に関する事項

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	24
金庫の子会社等に関する事項	24

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

直近の事業年度における事業の概況	24
直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	24

金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	25～29
金庫及びその子会社等の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29
(2) 危険債権	29
(3) 三月以上延滞債権	29
(4) 貸出条件緩和債権	29
(5) 正常債権	29
自己資本の充実の状況	41～49
事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	
事業の種類別セグメント情報	29

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）第7条に基づく開示項目

資産の査定公表	7
---------	---

* 「SAWAYAKA SHINKIN REPORT 2025」は信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

夢と未来のサポーター



さわやか信用金庫

〒144-0047 東京都大田区萩中2-2-1 TEL03-3742-0624 (経営企画部)

●ホームページアドレス <https://www.sawayaka-shinkin.co.jp/>

